別紙様式第３（使用細則第７条関係）

|  |  |
| --- | --- |
|  | **誓 約 書**西暦 　　 年 月 日 大久保ローヤルコーポ管理組合　理事長 殿　　　　　　　　　　　新区分所有者 ( 新組合員 ) 　　　㊞ 私は大久保ローヤルコーポ 　 号の区分所有権を取得するにあたり、下記の事項を承知し、規約・使用細則・その他諸規定を旧区分所有者より承継し、遵守することを誓約します。また管理組合が旧区分所有者に対して有する債権のうち、法規・規約等の定めにより承継されるものを受け継ぐことを併せて誓約します。 １．区分所有者及び区分所有者と同居する者（以下「区分所有者」という。）は、大久保ローヤルコーポ（以下「当物件」という。）について、その価値及び機能の増進を図るため、常に適正な管理を行い、総会、理事会に積極的に参加するよう努めます。 ２．区分所有者は、当物件の専有部分を譲渡又は貸与するときは、共同生活環境が侵害される恐れのある者（民泊、シェアハウス、反社会的団体を含む。）及び暴力団構成員又　はこれらに準じる者（以下「暴力団構成員」という。）又は暴力団関係者等に譲渡又は　貸与しません。３．区分所有者が、自ら暴力団構成員となり、又はその専有部分を暴力団事務所として使用しません。４．区分所有者は、その専有部分に暴力団構成員又は暴力団関係者等を居住させ又は反復して出入りさせません。５．専有部分に暴力団構成員又は暴力団関係者が居住し又は反復して出入りするときは、他の区分所有者の全員が総会決議に基づき当該専有部分の区分所有者に対しその専有部分の全面的使用禁止請求をすることができ、当該請求がなされたときは、その禁止請求に従います。６．前項の訴訟手続きに要する費用（弁護士費用を含む）は、当該専有部分の区分所有者が負担します。 　　　　　以 上 |